

平成 29 年度神奈川県地域職業訓練実施計画(総合計画)

平成 29 年 4 月 1 日
神奈川県
横浜市
神奈川県労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構神奈川支部

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成 23 年法律第 47 号 以下、「支援法」という。)第 2 条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

イ 公共職業訓練

(イ)神奈川県

(ロ)横浜市

(ハ)国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

【ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校】)

ロ 求職者支援訓練

(イ)国(神奈川県労働局)

(2) 計画期間

計画期間は平成 29 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の策定

この計画は職業訓練の実施状況等を踏まえ改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1)労働市場の動向と課題

平成 28 年度の雇用失業情勢は、完全失業率が 3% 台で推移しているとともに、有効求人倍率は平成 27 年 12 月に 1 倍台を回復し、雇用情勢は、改善が進んでいる。

雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は 37.9% (平成 28 年 12 月、総務省統計局労働力調査速報) で依然高い水準であり、若年者の完全失業率の割合も他の年齢層より高く推移していることなどから、若年者、女性、障害者及び中高年齢者の人材育成やミスマッチ解消に取り組む必要がある。

(2)平成 28 年度における職業訓練をめぐる状況

雇用失業情勢が改善傾向で推移していることから、職業訓練の受講希望者は減少傾向にあり、平成 28 年 4 月から同年 11 月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は 85,088 人、雇用保険受給者は 57,955 人となっている。

★平成 28 年度公的職業訓練の受講者数(平成 28 年 12 月末現在)

イ 公共職業訓練(離職者訓練/施設内)	1,262 人
(イ)神奈川県	721 人
(ロ)横浜市	38 人
(ハ)ポリテクセンター関東	503 人
ロ 公共職業訓練(離職者訓練/委託訓練)	1,845 人
(イ)神奈川県	1,331 人
(ロ)横浜市	514 人
ハ 公共職業訓練(在職者訓練)	6,652 人
(イ)神奈川県	3,439 人
(ロ)ポリテクセンター関東	3,131 人
(ハ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	82 人
ニ 公共職業訓練(学卒者訓練)	822 人
(イ)神奈川県	724 人
(ロ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	98 人
ホ 障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	279 人
(イ)施設内訓練	98 人
(ロ)委託訓練	160 人
(ハ)在職者訓練	21 人
ヘ 求職者支援訓練	911 人

★平成 28 年度公的職業訓練の就職率

イ、公共職業訓練(離職者訓練) 注 1)

(イ)施設内訓練

・神奈川県 93.6%、横浜市 100.0%、機構神奈川支部 90.8%

(ロ)委託訓練

・神奈川県 69.9%、横浜市 77.8%

注 1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、平成 28 年 4 月から同年 9 月までに終了した訓練の訓練終了後 3 か月までの就職率。

ロ 求職者支援訓練 注 2)

(イ) 基礎コース 78.0%(雇用保険適用就職率 64.4%)

(ロ) 実践コース 73.7%(雇用保険適用就職率 52.6%)

注 2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、平成 28 年 4 月から同年 8 月までに終了した訓練の訓練終了後 3 か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、平成 28 年 4 月から同年 6 月末までに終了した訓練の訓練終了後 3 か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

雇用失業情勢は今後も緩やかに改善が進んでいくと見込まれる中で、離職者を対象とする職業訓練については、平成 29 年度においても、人手不足が深刻な分野や、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いて実施する。併せて、さまざまな課題を抱える就職困難者に対するきめ細かな訓練や女性の活躍を促進するための訓練を実施する。

また、職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連携・協議の場を設けるとともに、産業界・教育訓練機関団体等の協力を得ながら、職業能力評価基準や民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン等の関連インフラの更なる整備及び普及も進めていくこととする。公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。

(2) 公共職業訓練(離職者訓練)

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

訓練受講者の就職率は 80%を目指す。

(イ) 神奈川県は、17 科(年に各 1~4 回)、定員 710 人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、室内施工コース、庭園管理サービスコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

(ロ) 横浜市は、1 科(年 2 回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
----	----	----

横浜市 中央職業訓練校	40人	CAD製図科
----------------	-----	--------

(ハ)機構神奈川支部は、14科(年に各2~4回)、定員608人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	608人	機械CAD設計科、実践CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路技術科、組込みマイコンエンジニア科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、制御技術科(若年)、ビル管理技術科(若年)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、工場管理技術科、住環境技術科

ロ 委託訓練に係る実施規模と分野

訓練受講者の就職率は75%を目指す。

(イ)神奈川県は、87コース、定員2,347人で実施する。

訓練コース	定員	訓練内容
資格取得	162人	介護福祉士養成、保育士養成
知識等習得	2,100人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10人	日本語能力等に配慮した訓練
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60人	企業実習付き訓練
建設人材養成	15人	建設分野(型枠等)

(ロ)横浜市は、22コース、560人で実施する。

訓練分野	定員	科名
経理等	230人	PC基礎、OA経理、ITビジネス
情報通信	90人	IT・Webプログラミング
介護	90人	介護総合
医療事務	150人	介護医療事務OA、医療調剤事務OA

(3)公共職業訓練(在職者訓練)

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。

イ 神奈川県は、31科(年計498回)、定員6,815人で実施する。

校名	定員	科名
----	----	----

産業技術短期大学校	1,500 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,660 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車設備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,655 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車設備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

ロ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構は、12 科(年計 378 回)、定員 4,866 で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	4,736 人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、電気エネルギー制御科、建築科、建築設備科、電子情報技術科
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	130 人	港湾流通科、物流情報科

(4) 公共職業訓練(学卒者訓練)

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

イ 神奈川県は、19 科(年に各 1 回)、定員 780 人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業者、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220 人	自動車整備コース、3 次元CAD&モデリングコース、機械コース、コンピュータ組込み開発コース、電気コース、建築設計コース、造園コース
西部総合職業技術校	170 人	自動車整備コース、機械CADシステムコース、機械コース、ICTエンジニアコース、電気コース、室内設計施工コース、木材加工コース

ロ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3 コース(年に各 1 回)、定員 110 人で実施する。

主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業者、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	110 人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

(5)障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

(イ)神奈川県は、9コース(年に各1～2回)、定員150人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	150人	CAD技術コース、機械エンジニアコース、ITエキスパートコース、ITサポートコース、グラフィックデザインコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース

ロ 委託訓練に係る実施施設と分野

(イ)神奈川県は、就職促進委託訓練として、44コース、定員316人で実施する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	174人	2～4ヶ月
実践能力習得訓練	122人	1～3か月
eーランニング	5人	4ヶ月
特別支援学校早期訓練	15人	1か月

(ロ)神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員30人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	30人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

ハ 在職者を対象とした訓練

(イ)神奈川県は、7コース(年に各1回)、定員36人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	36人	機械製図科、情報処理科、製版科、OA事務科

(6)就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練

採用時に必要なコミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しいなど、就職活動に困難性を有する学生等を対象とした訓練を実施する。

イ 神奈川県は、1コース(年2回)、定員30人で実施する。

訓練種別	定員	訓練期間
普通職業訓練 (短期課程)	30人	1ヶ月程度

(7)求職者支援訓練

- イ 平成 29 年度は、非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセイフティーネットとしての機能が果たせるよう、1,600 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 2,460 人を上限とする。
 - ロ 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。
 - ハ 成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- ニ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	763 人	訓練認定規模 2,460 人の 31%
実践コース	1,697 人	訓練認定規模 2,460 人の 69%
うち、IT情報系	84 人	実践コース全体 1,697 人の 5%
介護系	509 人	実践コース全体 1,697 人の 30%
医療事務系	255 人	実践コース全体 1,697 人の 15%
その他	764 人	実践コース全体 1,697 人の 45%
共通枠	85 人	実践コース全体 1,697 人の 5%

- ホ 上記、二のうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	20%
実践コース	20%

- ヘ 新規枠は必ず設定し、かつ、ホに掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
- ト 実践コースの全国共通分野(介護、医療事務、情報)において訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員について、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
- チ 認定単位期間は 1 ヶ月単位とする。
申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、
(イ)新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
(ロ)実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
(ハ)地域ニーズ枠は、上記、(イ)と同様に、認定する。
認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などの設定は、神奈川労働局のホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。
- リ 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、二の各訓練コースの内数として実施する。

- ヌ 地域ニーズ枠の設定は、上記、二の各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の10%以内とする。
- ル 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関（機構神奈川支部）の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員（85人）以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて、共通枠の残数を管理する。
- ヲ 雇用保険適用就職率は、基礎コースで55%、実践コースで60%を目指す。

4 公的職業訓練の実施にあたり留意すべき事項等

(1) 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

(2) 神奈川県地域訓練協議会の開催

平成29年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域訓練協議会（神奈川県地域訓練協議会ワーキングチームを含む。）を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

(3) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じて周知を図る。